上申書

横浜地方検察庁　相模原支部　御中

「フェレット虐待事件」担当検事様

平素、国民のために治安維持にご尽力下さり心より感謝申し上げます。

この度、4 月 12 日に動物の愛護及び管理に関する法律違反の疑いで、横浜地方検察庁　相模原支部に身柄送致されました森山慎一に関し、正式起訴の上、厳罰を求めて頂きたく本書状を持って上申いたします。

1) 被疑者は今年 3 月 3 日、インターネット上の有名掲示板 「2ちゃんねる」にてフェレットをみだりに殴り、且つ頸を絞める様子を撮影した動画を貼り付けるという悪質な行為を働いていること

2) 被疑者は今年 1 月にも同掲示板にてフェレットが失神・痙攣している様子を撮影した動画を公開しており、その症状は虐待行為のダメージによるものと思われ、日常的に虐待をおこなっていたことが窺えること（結果としてフェレットは虐待により衰弱、死亡してしまい捨てたとのこと）

3) 本件のフェレットのみならず、2005 年 11 月頃から現在までに数十匹もの動物を殺し、ごみと一緒に捨てていたと供述しており、多くの余罪があると思われること

4) 被疑者は「ストレスのはけ口」という、本人の身勝手極まりない理由で、何の罪もない多くの動物を虐待・殺害しており、「小動物に自我があると思わない」「罪の意識はなかった」と動物の命を軽視していること

5) 被疑者は「小動物はモノだから虐待ではない」と話しており反省の色が見られないこと

6) インターネット上に動画を掲載した理由について、「自分はしつけがうまくいかず、きちんとしつけができて可愛がっている人へのあてつけだった」と供述しており、あまりに常識とはかけ離れた傲慢な理由であること

7) 動物を虐待する者は、将来的に虐待の対象が人間にまで及ぶ可能性があり、多くの国民に本件による悲しみを与えたばかりでなく、不安を抱かせていること

上記の点をご考慮いただき、通常の処分にとどまらず、今後同種の犯罪を防ぐ為にも、被疑者を正式起訴するとともに、動物愛護法違反の最高罰則である懲役 1 年を求めて頂き、処分について裁判所の判断を仰がれますよう何卒お願い申し上げます。

平成 19 年　　月　　日

氏名	住所
印	
印	
印	
印	
印	
印	
印	
印	
印	
印	